

7 八街東小学校区 通学路対策箇所①（八街中より要望）



【対策】

- 歩道部分を自転車通行可にするためには、学校・自治会・道路管理者が協議し、計画後に警察本部に申請することが必要となる。



この地図データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

7 八街東小学校区 通学路対策箇所②



【対策】

- グリーンベルトが薄くなっている部分について再舗装を実施。
- 横断歩道の補修の実施について県警本部に要望。



この地図データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

7 八街東小学校区 通学路対策箇所③

【対策】

- 横断歩道の設置は滞留場所がないため難しい。引き続き、見守り隊などの安全対策をお願いする。



この地図データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。



9 八街東小学校区 通学路対策箇所④（八街中より要望）



【対策】

- 線路脇の歩道については、歩行者の安全を確保した上で、自転車が車道を通る際の危険回避のために安全な速度で通行することは可。
- 踏切そばの横断歩道の補修を県警本部に申請する。



この地図データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

7 八街東小学校区 通学路対策箇所⑤



【対策】

- ガードレールの設置場所の確保は難しいため、まずソフトポールの設置を実施。路側帯に車両禁止の斜線舗装について検討。



この地図データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。